

待機児童解消に向けた取組み (厚生労働省説明資料)

平成28年4月18日

待機児童解消に向けた取り組み

保育の受け皿拡大

- 「待機児童解消加速化プラン」に基づき、平成25・26年度の2か年で合計約21.9万人分の保育の受け皿拡大を達成。平成27年度も、約11.7万人分の保育の受け皿拡大。
➡ 政権交代前と比べて、約2.5倍超の増
 - 「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」に基づき、平成29年度末までの整備目標を前倒し・上積みし、40万人分から50万人分に。
※ 平成29年度までの5か年の合計が45.6万人となる見込みであること、25～44歳の女性の就業が更に進むこと、女性の就業が進んだことにより平成27年4月の待機児童が増加していることを念頭
- 【具体的方策】
- ① 保育所等の施設整備費・改修費の上積み
 - ② 新たに小規模保育の整備費を支援
【①及び②平成27年度補正501.5億円、平成28年度当初708.6億円】
 - ③ 企業における多様な働き方に対応しやすい柔軟な保育サービスを支援する、事業所内保育など企業主導型保育の推進（事業主拠出金制度の拡充） 【平成28年度当初796.5億円】

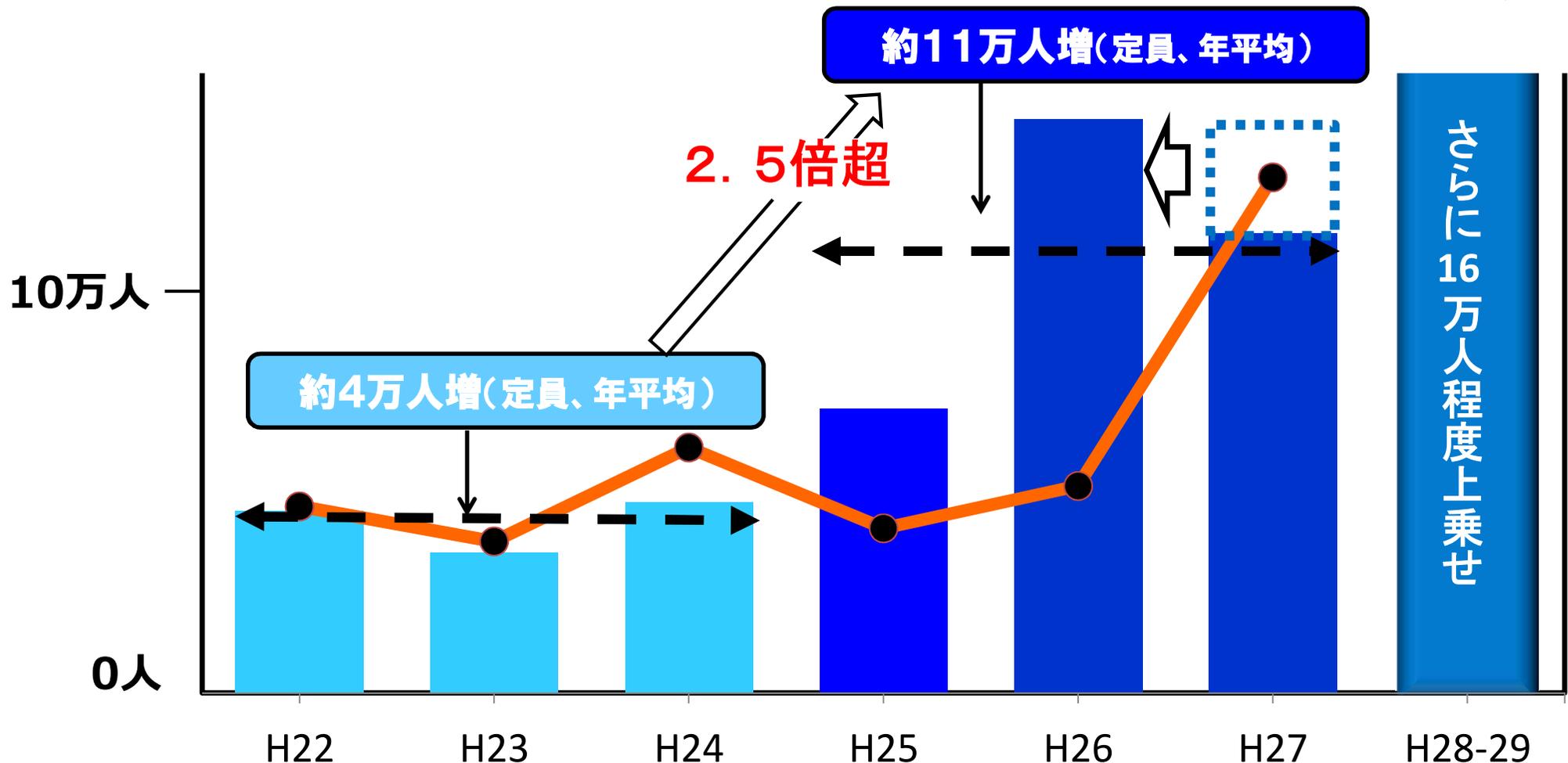
保育士の確保・処遇改善

- 保育人材9万人程度の確保に向け、処遇改善・就業促進・離職の防止などに総合的に取り組む。
- 処遇改善については、平成27年度補正予算の1.9%の処遇改善を継続するとともに、安定財源を確保し、子ども・子育て支援の0.3兆円超の「質の向上」メニューである2%の処遇改善を着実に実現していく。
- 5月に取りまとめる「ニッポン一億総活躍プラン」の中で、具体的で実効性のある待遇改善策を示していく。

「保育園の定員」と「利用申込者」の増加数



「待機児童解消加速化プラン」
29年度末までに50万人の受け皿確保



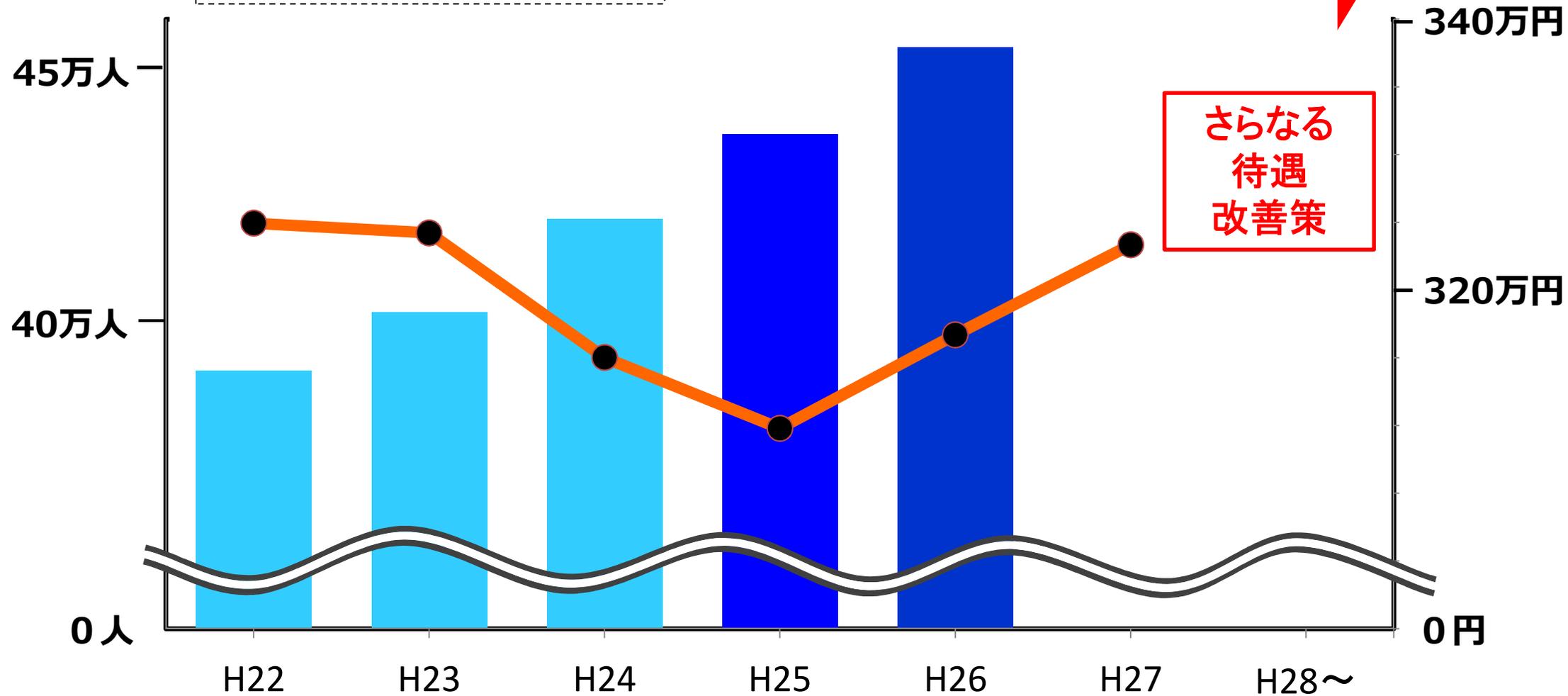
※保育園の定員は年度単位(平成27年度～平成29年度は見込)、利用申込者は4月1日時点
 ※「保育園」とは、保育園以外にも、認定こども園、小規模保育事業等を含む

「保育士数」と「保育士の年収」の推移



「待機児童解消加速化プラン」
保育を支える保育士の確保

さらなる
待遇
改善策



※ 「保育士数」は「社会福祉施設等調査(厚生労働省)」における各年10月1日時点の保育施設に従事する者の数から推計
※ 「保育士の年収」は、「賃金構造基本統計調査(厚生労働省)」における6月の月収と前年の賞与から推計

待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策について

平成28年3月28日 厚生労働省

- 待機児童解消までの**緊急的な取組**として、平成27年4月1日現在の**待機児童数が50人以上いる114市区町村**及び待機児童を解消するために**受け皿拡大に積極的に取り組んでいる市区町村**を対象に、**以下の措置を実施する。**

I 子ども・子育て支援新制度施行後の実態把握と緊急対策体制の強化

1. 厚生労働大臣と市区町長との緊急対策会議等

- 厚生労働大臣と待機児童が100人以上いる市区町長との緊急対策会議及び待機児童対策緊急部局長会議を開催し、国・市区町村が一体となって待機児童解消に向けた積極的な取組を促進

2. 自治体からの優良事例・課題・要望等の受付(実施中)

3. 厚生労働省ホームページによる保育に関する国民からのご意見等の募集(実施中)

4. 「保活」の実態を調査

- 保護者目線に立った施策展開に資するため、平成28年4月入園に向けた「保活」の実態を調査

5. 保育コンシェルジュの設置促進(IVの1参照)

II 規制の弾力化・人材確保等

1. 保育園等への臨時的な受入れ強化の推進

- 人員配置基準、面積基準において、国の最低基準を上回る基準を設定している市区町村に対して、一人でも多くの児童の受入れを要請

2. 自治体が独自に支援する保育サービスへの支援

- 「認可化移行運営費支援事業」の補助要件である認可化移行期限(5年間)を緩和し、自治体が単独事業として支援する認可外保育施設への支援(運営費の一部及び改修費の補助)を行う **等**

III 受け皿確保のための施設整備促進

1. 施設整備費支援の拡充

- 資材費等の高騰などを踏まえた借地料への支援の強化
- 地域の余裕スペースを活用した保育園等の整備促進 **等**

2. 改修費支援等の拡充

- 小規模保育等の多様な保育サービスへの改修費等支援の拡充 **等**

IV 既存事業の拡充・強化

1. 保育コンシェルジュの設置促進

- 待機児童が50人以上いる市区町村を中心に「保育コンシェルジュ」の設置促進を図り、利用者と保育施設のマッチング(利用者支援)の強化

2. 緊急的な一時預かり事業等の活用

- 待機児童を緊急的に預かるため、一時預かり事業を活用・拡充して、保育園等への入園が決まるまでの間、保育サービスを提供

3. 広域的保育所等利用事業の促進

- 隣接する市区町村の間で、市区町村の圏域を越える保育園等の利用を送迎バスを活用し促進

4. 地域の中での円滑な整備促進

- 保育園等の新規開設に向け、地域住民等との調整や防音壁設置対策を引き続き講じるなど、円滑な保育園等の整備が図られるよう、環境整備(コーディネート等)を促進

V 企業主導型保育事業の積極的展開

緊急対策における国の支援の具体的内容・主要要請

※「「待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策について」の対応方針について」(平成28年4月7日雇用均等・児童家庭局長通知)から抜粋

I 子ども・子育て支援新制度施行後の実態把握と緊急対策体制の強化

【保育コンシェルジュの設置促進】

- 保育コンシェルジュ事業として実施する夜間・休日などの時間外相談について、「夜間・休日加算」により支援

II 規制の弾力化・人材確保等

【国基準を上回る部分を活用した受け入れ強化】

- 人員配置基準、面積基準において、国の最低基準を上回る基準を設定している市区町村に対して、一人でも多く児童の受け入れを要請

【地方単独保育施設への運営費補助】

- 自治体が単独事業として支援する認可外保育施設への支援
- 児童1人当たり概ね月5,000円程度の運営費補助

【小規模保育事業における定員弾力化】

- 19人以下で定員設定されている小規模保育事業について、定員弾力化により、19人を超えた受け入れの拡大(22人まで)を推進

【定員超過入所の柔軟な実施】

- 2年連続して定員を120%超えて入園させた場合に3年目に公定価格が減額される取扱いについて、期限を5年間に延長

III 受け皿確保のための施設整備促進

【資材費等の高騰などを踏まえた借地料への支援強化】

- 保育所等整備交付金の「土地借料加算」について、21,200千円から42,400千円に引き上げ。
- 「定期借地権設定のための一時金の加算支援(仮称)」を創設。

【小学校の空き教室等の活用】

- 整備費に設けられた「地域の余裕スペース活用促進加算」の基準額を、標準3,100千円から13,494千円、都市部3,400千円から14,844千円に引き上げ

【一時預かり事業のための改修費の補助】

- 地域の空き家等を活用して一時預かり事業を実施するための改修費事業を補助対象とする。(1施設当たり32,000千円)

IV 既存事業の拡充・強化

【一時預かり事業の国の補助単価等の見直し】

- 一般型、地域密着型による一時預かりについて、国の補助単価を現行の3分の4に見直し。

V 企業主導型保育事業の積極的展開

【企業主導型保育事業のための保育人材確保】

- 企業主導型保育事業の担い手確保のために、連携協力を要請。(研修を終了した子育て支援員の登録等)

(参考) 待機児童の地域分布

- 待機児童数の多い都道府県は、大都市を有する都道府県に多い。
- 待機児童数(平成27年4月時点)が50人以上の市町村数は114。100人以上の市区町村数は62。

	待機児童数	待機児童数 50人以上の 市区町村数	待機児童数が多い(100人以上)市区町村																												
東京都	7,814人	35自治体	世田谷区 (1,182人)	板橋区 (378人)	府中市 (352人)	江戸川区 (347人)	足立区 (322人)	調布市 (296人)	目黒区 (294人)	渋谷区 (252人)	葛飾区 (252人)	品川区 (215人)	豊島区 (209人)	三鷹市 (209人)	立川市 (183人)	小平市 (178人)	練馬区 (176人)	狛江市 (175人)	中野区 (172人)	台東区 (170人)	新宿区 (168人)	江東区 (167人)	小金井市 (164人)	日野市 (164人)	北区 (160人)	大田区 (154人)	町田市 (153人)	八王子市 (144人)	西東京市 (143人)	武蔵野市 (127人)	中央区 (119人)
沖縄県	2,591人	13自治体	那覇市 (539人)	宜野湾市 (350人)	沖縄市 (296人)	石垣市 (206人)	浦添市 (157人)	糸満市 (127人)	南風原町 (127人)	うるま市 (115人)																					
千葉県	1,646人	6自治体	船橋市 (625人)	市川市 (373人)																											
大阪府	1,365人	6自治体	豊中市 (253人)	大阪市 (217人)	東大阪市 (206人)	茨木市 (186人)																									
埼玉県	1,097人	7自治体	川口市 (221人)	草加市 (126人)																											
兵庫県	942人	7自治体	加古川市 (252人)	明石市 (156人)	伊丹市 (132人)																										
宮城県	926人	2自治体	仙台市 (419人)																												
静岡県	780人	3自治体	浜松市 (407人)	静岡市 (141人)																											
福岡県	759人	6自治体	須恵町 (128人)	春日市 (102人)																											
熊本県	659人	3自治体	熊本市 (397人)																												
神奈川県	625人	4自治体	茅ヶ崎市 (115人)																												

(※)待機児童数が100人以上の市区町村は、上記のほか、茨城県水戸市(158人)、茨城県つくば市(104人)、栃木県宇都宮市(136人)、岡山県倉敷市(180人)、岡山県岡山市(134人)、香川県高松市(129人)、大分県大分市(484人)